

●地球温暖化対策実行計画における国・大阪府・八尾市での比較

	国	大阪府	八尾市
計画名称	地球温暖化対策計画	大阪府地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	八尾市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・チャレンジやお)
計画期間	2021年10月22日～2030年度末	2021～2030年度	2021～2030年度
対象とする温室効果ガス (GHG)	二酸化炭素 メタン 一酸化二窒素 ハイドロフルオロカーボン パーフルオロカーボン 六フッ化硫黄 三フッ化窒素	二酸化炭素 メタン 一酸化二窒素 ハイドロフルオロカーボン パーフルオロカーボン 六フッ化硫黄 三フッ化窒素	二酸化炭素 メタン* 一酸化二窒素* ハイドロフルオロカーボン* パーフルオロカーボン* 六フッ化硫黄* 三フッ化窒素* *対象とする温室効果ガスではないが、排出状況の把握を行う。
2050年カーボンニュートラル	○	○	○
2030年度における温室効果ガス 排出量削減目標	温室効果ガスについて、2013年度比46%削減をめざし、さらに50%の高みに向けて挑戦する	府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減	市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%以上削減

2030年度における温室効果ガス 排出量・部門別目標（2013年度 比）	<table border="1"> <tr><td>産業</td><td>38%</td></tr> <tr><td>業務その他</td><td>51%</td></tr> <tr><td>家庭</td><td>66%</td></tr> <tr><td>運輸</td><td>35%</td></tr> <tr><td>エネルギー転換</td><td>47%</td></tr> <tr><td>非エネルギー起源CO₂、 メタン、N₂O</td><td>14%</td></tr> <tr><td>フロン類</td><td>44%</td></tr> </table>	産業	38%	業務その他	51%	家庭	66%	運輸	35%	エネルギー転換	47%	非エネルギー起源CO ₂ 、 メタン、N ₂ O	14%	フロン類	44%	<table border="1"> <tr><td>産業</td><td>43%</td></tr> <tr><td>業務</td><td>42%</td></tr> <tr><td>家庭</td><td>46%</td></tr> <tr><td>運輸</td><td>33%</td></tr> <tr><td>エネルギー転換</td><td>35%</td></tr> <tr><td>廃棄物 (一般廃棄物、産業廃棄物)</td><td>40%</td></tr> <tr><td>その他ガス (メタン、N₂O、フロン類)</td><td>11%</td></tr> </table>	産業	43%	業務	42%	家庭	46%	運輸	33%	エネルギー転換	35%	廃棄物 (一般廃棄物、産業廃棄物)	40%	その他ガス (メタン、N ₂ O、フロン類)	11%	<table border="1"> <tr><td>産業</td><td>14%</td></tr> <tr><td>業務</td><td>40%</td></tr> <tr><td>家庭</td><td>35%</td></tr> <tr><td>運輸</td><td>28%</td></tr> <tr><td>廃棄物 (廃プラスチック類の焼 却により発生するCO₂)</td><td>20%</td></tr> </table>	産業	14%	業務	40%	家庭	35%	運輸	28%	廃棄物 (廃プラスチック類の焼 却により発生するCO ₂)	20%
産業	38%																																								
業務その他	51%																																								
家庭	66%																																								
運輸	35%																																								
エネルギー転換	47%																																								
非エネルギー起源CO ₂ 、 メタン、N ₂ O	14%																																								
フロン類	44%																																								
産業	43%																																								
業務	42%																																								
家庭	46%																																								
運輸	33%																																								
エネルギー転換	35%																																								
廃棄物 (一般廃棄物、産業廃棄物)	40%																																								
その他ガス (メタン、N ₂ O、フロン類)	11%																																								
産業	14%																																								
業務	40%																																								
家庭	35%																																								
運輸	28%																																								
廃棄物 (廃プラスチック類の焼 却により発生するCO ₂)	20%																																								
将来像（目指す方向）	<ul style="list-style-type: none"> すべての経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置づける。 グリーン成長戦略とともに、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。 脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ-大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会-」 再生可能エネルギーの大幅な利用拡大などによる脱炭素化が進展し、「都市と自然が融合した豊かな暮らし」や「しなやかでレジリエントな都市」の実現した社会 	(2050年度の将来像) <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの最大限の利用拡大や省エネの徹底がされているまち 身近な自然との共生等、脱炭素のための地域づくりに取り組んでいるまち 環境に優しいライフスタイル、ビジネススタイルが浸透しているまち 二酸化炭素排出量実質ゼロと経済、社会的活動を両立して取り組んでいるまち すべての市民が取り残されることなく快適で豊かな生活が実現したまち 																																						

<p>施策体系 構成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門ごとに温室効果ガス排出削減に関する対策を記載 ・ Jクレジットの制度の活性化などの分野横断的な対策を記載 ・ エネルギー起源と非エネルギー起源で対策を記載 ・ 地球温暖化対策技術開発などの基盤的施策を記載 ・ 地域脱炭素ロードマップとして、脱炭素先行地域づくりなど地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素の推進を記載 	<p>取組項目ごとに「現状・課題」「今後の取組み」を記載。取組項目は以下の7つ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あらゆる主体の意識改革と行動喚起 2. 事業者における脱炭素化に向けた取組促進 3. CO2排出の少ないエネルギー（再エネ含む）の利用促進 4. 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進 5. 資源循環の促進 6. 森林吸収・緑化などの推進 7. 気候変動適応の推進等 	<p>緩和策と適応策に章立て。</p> <p>緩和策では5つの基本施策ごとに、主体別（市民・事業者・行政）に具体的な取組案と該当部門（産業、家庭など）を明記。適応策では本市の地域特性から、気候変動により影響を受ける5分野を挙げ、主体別に具体的な取組案を明記。</p> <p>（緩和策）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ひとつづくり、場づくり 2. 脱炭素型ライフスタイル 3. 自然あふれるまちづくり 4. にぎわいのあるエコまちづくり 5. あたらしい仕事づくり <p>（適応策）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然環境 2. 農業 3. 健康 4. 自然災害 5. 産業・経済分野
<p>改定時期</p>	<p>2021年10月22日</p>	<p>2021年3月</p>	<p>2021年3月</p>

●国の動向

国の動向	<ul style="list-style-type: none">◆ 経済と環境の好循環により 2050年カーボンニュートラルをめざす◆ 産業部門、家庭部門、エネルギー転換部門、フロンでの削減目標値を大幅に引き上げ◆ 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの最大限の導入・活用◆ ZEB、ZEHの普及◆ ZEVの普及◆ Jクレジット制度の活性化
------	--

●八尾市地球温暖化対策実行計画改定における方向性・論点整理

- ・ 2050年度における長期目標は見直しを行わず、継続する
- ・ 2030年度における中期目標を見直し、国・大阪府との削減目標との整合性を図り、目標値を引き上げる
- ・ 中期目標の見直しにあたり、部門別温室効果ガス排出量の目標値を見直す
- ・ 改正地球温暖化対策推進法（令和3年3月2日閣議決定）の内容をふまえ、再エネ利用等に関する施策の実施に関する目標を設定する
- ・ 八尾市では、脱炭素に関する取組を特定の地域を定めて推進せず、個々の家庭や企業に対して促進し、地域脱炭素化促進区域※を定めない方針で考えている
- ・ 上記、目標の見直し・検討にあたり、施策全般についても見直しを行うものとし、施策の追加・変更・削除について検討する

（※）地域脱炭素化促進区域

国・都道府県から示される基準に基づき、市町村が促進区域を設定し、施設の種類・規模を定めるよう努める。